

○事業所名	社会福祉法人音色会 発達スボットらいと			
○保護者評価実施期間	令和8年3月9日 ～ 令和8年3月15日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	10名	(回答者数)	10名
○従業者評価実施期間	令和8年3月16日 ～ 令和8年3月20日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5名	(回答者数)	5名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月26日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種による支援体制	作業療法士、社会福祉士、保育士、臨床発達心理士など多職種が連携し、それぞれの専門性を活かした支援を行っています。毎朝のミーティングや療育後の振り返りの時間を設け、子どもの様子や支援方法について共有しています。	今後も職員間の情報共有や支援会議を継続し、多職種の視点を活かした支援の質の向上を図っていきます。
2	アセスメントに基づいた個別支援	Vineland II 適応行動尺度、JSIR、NCプログラム等を活用しながらアセスメントを行い、5領域の視点から個別支援計画を作成しています。日々の行動観察も含め、多角的に子どもの状況を把握するよう努めています。	モニタリングや日々の振り返りを通して、子どもの発達状況に応じた支援内容の見直しを行い、より適切な支援につなげていきます。
3	関係機関との連携	通園している保育園や幼稚園と情報共有を行い、必要に応じて訪問や連携を行っています。また福岡市児童発達支援事業所の定例会等にも参加し、関係機関との情報共有を図っています。	今後も関係機関との連携を深めながら、子どもが生活の中で力を発揮できるよう支援を行っています。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者同士や地域との交流の機会が少ない	当事業所は令和7年12月に開所したばかりであり、交流の機会を十分に設けることができていません。	今後は保護者のニーズを踏まえながら、保護者同士の交流や地域との関わりを持つ機会について検討していきます。
2	事業所の取組を発信する機会が十分ではない	開所して間もないため、ホームページや通信等の情報発信体制が十分に整っていません。	ホームページやSNS等を活用しながら、事業所の活動内容や支援の目的を分かりやすく発信していきます。
3	地域とのつながりがまだ十分ではない	開所して間もないため、地域との関係づくりがまだ十分とは言えない状況です。	町内会や民生委員等とのつながりを大切にしながら、地域に開かれた事業所運営を進めています。

事業所名	社会福祉法人音色会 発達スポットらいと
------	---------------------

公表日 令和 8 年 3 月 30 日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		活動スペースの広さや安全面に配慮し、午前 5 名、午後 5 名と利用定員を分けて設定しています。	現時点では適切に運営できていますが、利用児の人数や活動内容に応じて、安全面や活動のしやすさを考慮しながら、環境設定やスペースの使い方について継続的に見直していきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、作業療法士、事務員を配置し、子どもの状況に応じて多職種で連携しながら支援を行える体制を整えています。	現時点では適切な職員配置で支援を行っていますが、今後も利用児の人数や発達特性に応じて適切な職員配置となるよう体制の見直しを行っていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		ブレイルームでの活動と個室での個別課題の時間を分けるなど、子どもにとって活動の見通しを持ちやすい環境づくりを行っています。	現時点では大きな課題はありませんが、子どもの状況に応じて環境設定を見直していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		物を減らし、毎日の掃除を徹底しています。	現時点では大きな課題はありませんが、子どもの人数や活動内容に応じて、安全で快適に過ごせる環境となるよう環境整備や清掃を継続して行っています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		必要に応じて個室を使用できるようにしています。また、面談等で個室が使用できない場合には、パーテーションを使用するなどして、それぞれのスペースを確保できるよう工夫しています。	現時点では大きな課題はありませんが、子どもの状況や活動内容に応じて安心して過ごせるスペースを確保できるよう、環境設定について継続して見直していきます。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		毎朝の目標設定を個別支援計画書を参照しながら行っています。また療育終了後に振り返りを行い、次の課題設定のすり合わせをしています。	現時点では職員間で目標設定や振り返りを行う体制を整えています。今後も情報共有を深めながら支援の質の向上につなげていきたいと考えています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		日々の連絡帳や面談等を通して保護者の意向や困りごとを把握するよう努めています。	今回が初めての評価になるため、これからいただいたご意見を把握し、業務改善に取り組んでいきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		毎日のフィードバックの時間を設け、職員同士で意見交換を行う機会を作っています。	現時点では職員間で意見交換を行う機会を設けていますが、今後も職員の意見を共有しやすい環境づくりを進めながら業務改善につなげていきたいと考えています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	開所して間もないため、現時点では第三者による外部評価は実施していません。	当事業所は令和 7 年 1 2 月に開所したばかりであり、現時点では第三者評価の実施には至っていません。今後は、事業所運営の改善や支援の質の向上の観点から、必要に応じて導入を検討していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		他法人の研修会にご案内いただく機会を活用したり、それぞれの専門職が必要な研修を見つけて参加するなど、職員の資質向上に努めています。	今後も職員の専門性向上のため、研修機会の確保や研修内容の共有を行いながら、事業所全体の支援の質の向上につなげていきたいと考えています。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		支援プログラムについては、事業所内の入口に掲示し、保護者の方が確認できるようにしています。	現在は事業所内で掲示していますが、ホームページが完成次第、ホームページ上でも公表していく予定です。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		Vineland II 適応行動尺度、JSIR、NCプログラムなどを活用し、多面的にアセスメントを行い、その結果を 5 領域に整理して支援計画に反映しています。	今後もアセスメントの結果や日々の行動観察を踏まえながら、子どもの発達状況やニーズの変化を丁寧に把握し、支援計画の充実につなげていきたいと考えています。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		今後も職員間で共通理解を深めながら、より適切な支援計画の作成につなげていきます。	今後も職員間で情報共有を大切にしながら、子どもの最善の利益を考えた支援計画の作成に努めています。
	14	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		毎朝のミーティングの際に個別支援計画書を参照しながら、その日の目標や課題を職員間で確認し共有しています。	今後も職員間で十分な情報共有の時間の確保に努め、個別支援計画に沿った支援が行えるよう取り組んでいます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		フォーマルなアセスメントと日々の行動観察を含むインフォーマルなアセスメントの両方を活用し、子どもの全体像を把握できるよう努めています。	今後もアセスメント結果や行動観察を踏まえながら、子どもの状況把握と支援の充実にも努めています。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		児童発達支援ガイドラインを踏まえ、本人支援・家族支援・移行支援・地域支援の視点を意識しながら、具体的な支援目標や支援内容を設定するよう努めています。	今後もガイドラインを踏まえながら、適切な支援内容の設定に努めています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		多職種で活動プログラムの立案を行っています。また、子どもの状況に応じて難易度を調整するなど、一人ひとりが達成感を味わえる課題設定を心がけています。	今後も職員間で意見交換を行いながら、子どもの発達状況や興味関心に応じた活動プログラムの充実にも努めています。

適切な支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	活動プログラムは週ごとに内容を見直しています。また、同じ活動であっても子どもの状況に応じて難易度を調整するなど、新しい経験につながるよう工夫しています。	今後も子どもたちが「やってみたい」と感じられるような活動プログラムを職員間で検討し、活動内容の充実につなげていきたいと考えています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5	個別活動と集団活動の両方を取り入れながら、子どもの状況に応じてバランスよく個別支援計画の目標を設定するよう努めています。	今後も個別活動と集団活動を適切に組み合わせた支援に努めていきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	支援開始前にミーティングを行い、その日の支援内容や役割分担について職員間で確認しています。	送迎開始時間との兼ね合いで打合せ時間の確保が難しい場合もありますが、職員間での情報共有の時間を確保できるよう努めていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	支援終了後に打合せを行い、子ども一人ひとりについて5領域の視点から振り返りを行っています。共通シートに記録し、次の課題や支援方法を職員間で共有しています。	今後も振り返りの時間を大切にしながら、職員間での気づきや支援方法の共有を行い、支援の質の向上につなげていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	支援記録はSOAP形式で記録しています。支援の検証や改善につながるよう、振り返りの内容も支援記録に記載しています。	今後も支援記録を活用しながら、支援の検証と改善に努めていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行っています。また、目標が達成された場合には6か月を待たずに計画の更新を行うなど、状況に応じて柔軟に見直しを行っています。	今後も定期的なモニタリングを行い、適切な計画の見直しに努めていきます。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	福岡市ではセルフプランのためサービス担当者会議はありませんが、必要に応じて関係機関との情報共有を行っています。保育園との連携では、児童発達支援管理責任者や担当職員が会議等に参加し、子どもの状況を共有しています。	今後も関係機関との連携を大切にしながら支援を行っています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	毎月開催されている福岡市児童発達支援事業所の定例会に参加しています。また、利用児童が通う保育園や幼稚園とは連絡帳の共有などを通して情報共有を行い、連携した支援に努めています。	今後も関係機関との情報共有を大切にしながら、連携した支援の充実につなげていきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	保護者の同意を得たうえで個別支援計画書を通園先に共有していただくようお願いしています。また、必要に応じて事業所から園に出向き、集団での様子について情報共有を行いながら連携した支援に努めています。	今後も通園先との情報共有や相互理解を大切にしながら、連携した支援につなげていきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	就学に向けた情報共有のツールとして、保護者とともにサポートブックを作成し、必要に応じて関係機関と情報共有ができるよう準備しています。	現時点では就学に関する担当者会議等への参加の機会はありませんが、今後機会があれば積極的に参加し、情報共有に努めていきます。
	28	(28～30は、センターのみ回答)			
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外泊研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答)			
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	5	開所して間もないためスーパーバイズを受ける機会はまだありませんが、必要に応じて助言を受けられるよう連携を意識しています。	今後、児童発達支援センター等との連携を図り、必要に応じて助言を受ける機会を設けていきます。
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		5	開所して間もないため、現在は地域の子どもと交流する機会はありませんが、今後そのような機会を設けていきたいと考えています。また、法人内のこども園との交流の機会についても検討しています。	今後、地域とのつながりを大切にしながら、子ども同士が交流できる機会を検討していきます。
33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		連絡帳や面談を通して、子どもの発達状況や課題について保護者と共有する機会を設け、共通理解につながるよう努めています。	就労されている保護者も多く、面談の時間を確保することが難しい場合もあるため、今後も連絡帳などを活用しながら情報共有の機会を大切にしています。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		5	開所して間もないため、家族支援プログラムや保護者向け研修の開催には至っていません。	今後、保護者向けの研修や情報提供の機会について検討していきます。

保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時に運営規程や利用者負担について説明を行い、保護者に理解していただけるよう努めています。	支援プログラムについての説明が十分に行えるよう、今後説明の機会を大切にしていきます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		アセスメントの際に保護者の意向を聞き取るとともに、子どもに望むことについてアンケートに記入していただき、支援計画に反映できるよう努めています。	今後も子どもや保護者の意向を丁寧に確認しながら、支援計画の作成につなげていきます
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		保護者に個別支援計画の内容について説明を行い、同意を得たうえで支援を行っています。	今後も保護者に丁寧な説明を行いながら、支援計画への理解を深めていただけるよう努めていきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		ご家族からの相談については真摯に対応し、必要に応じて助言や情報提供を行っています。また、内容によっては職員間で共有しながら対応するよう努めています。	ご家族からの相談には対応できていますが、特に訴えのないご家族については定期的な聞き取りが十分に行えていないため、今後は面談等の機会を通して状況の把握に努めていきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		5	開所して間もないため、現在は保護者同士の交流の機会を設ける取り組みは行えていません。	当事業所は令和7年12月に開所したばかりであり、今年度は実施できていませんが、今後は保護者のニーズを踏まえながら保護者同士が交流できる機会について検討していきたいと考えています。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		連絡帳や面談、送迎時のやり取りなどを通して、保護者が相談しやすい環境づくりに努めています。また、相談や申入れがあった際には職員間で共有し、迅速に対応できるよう努めています。	今後も保護者が安心して相談できる環境づくりを大切にしながら、相談内容に応じた適切な対応につなげていきます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		活動内容やその目的について、インスタグラムを通して情報発信を行っています。	現在ホームページを作成中であり、完成後は事業所の活動内容や情報がより分かりやすく伝わるよう情報発信の充実にも努めていきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報の取扱いについては職員間で共有し、適切に管理するよう努めています。	引き続き個人情報の適切な管理に努めていきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		連絡帳や情報共有の際には、保護者に分かりやすく伝わるよう活動で使用する遊具の名称を事前にお伝えしたり、具体物をお見せするなど工夫しています。また、活動の様子を写真や動画でお伝えすることにより、活動内容がイメージしやすいよう配慮しています。	今後も保護者に分かりやすく伝わる方法を工夫しながら、情報共有の充実に努めていきます。
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5		開所時に近隣の方へご挨拶に伺いました。また、町内会長に事業所を見学していただいたほか、民生委員の集まりに参加し事業所の説明を行うなど、地域の方に事業所を知っていただく機会を設けています。	今後も地域とのつながりを大切にしながら、地域に開かれた事業所運営に努めていきます。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		5	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し、職員間で共有しています。また、発生を想定した対応について職員間で確認を行っています。	今後、保護者への周知方法について検討し、掲示や配布資料等を通して周知できるよう取り組んでいきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		非常災害の発生に備え、避難訓練を実施し職員間で対応について確認しています。	今後も定期的に訓練を行いながら、非常時に適切な対応ができるよう努めていきます
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		契約時に服薬の有無やてんかん発作の有無など、子どもの健康状態について確認しています。	予防接種の状況については事業所で確認する項目としては設定していませんが、必要に応じて保護者から健康状態について聞き取りを行っています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		当事業所では食事の提供を行っていないため、医師の指示書の提出は求めていません。	事業所でおやつ等を提供する際には、事前に保護者へ確認を行い、食物アレルギーに配慮した対応を行っています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を作成し職員間で共有するとともに、避難訓練等を通して安全管理について確認を行っています。	今後も安全計画に基づき、研修や訓練を通して安全管理の充実に努めていきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		安全計画については職員間で共有しています。	今後、安全計画に基づく取組内容について、掲示や配布資料等を通して保護者への周知を行っています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で共有しながら再発防止について確認しています。	今後もヒヤリハット事例を共有しながら、再発防止に向けた検討を行っています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		毎月、虐待防止委員会を開催し、虐待防止に関する確認や情報共有を職員間で行っています。	今後も研修や委員会を通して、虐待防止に対する職員の意識向上に努めていきます。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5		やむを得ず身体拘束が必要となる可能性がある場合には、事前に「緊急やむを得ない身体拘束」に関する同意書を保護者からいただき、個別支援計画書にも記載しています。	身体拘束を行わない支援方法について職員間で検討しながら、やむを得ない場合であっても最小限となるよう努めていきます。